



# 君南風殿内

指定名称 ちんべーどうんち 君南風殿内 (町指定史跡)  
 所在地 久米島町字仲地1-1  
 指定年月日 昭和49年4月26日 (旧具志川村指定)  
 所有者 久米島町

君南風由来によれば「神代の昔、姉妹3人の神女がいて長女は弁ノ御嶽を住居とし、次女と三女は久米島へ渡って次女は東嶽、三女は西嶽に住んだ。その後次女は八重山に渡り、おもと嶽を住居とし、三女はそのまま西嶽に住み君南風となった。」とあり、三女が君南風の始祖となっている。『おもろそうし』には、「中地綾庭」とうたわれている。

部落時代から集落のノロを統括する神職にキミというのがあり、按司時代には按司の姉妹神として祭事を司る神職のキミがいて、古くは君南風もこの三十三君の1人であった。

こうじ  
 弘治13  
 年(1500)  
 尚真王代

に、八重山のオヤケアカハチを征伐する首里軍に従軍した君南風の計略により大勝利をおさめ、王より恩賞を賜った。この時以来、君南風は久米島の最高神女として島内のノロや神女を統括し、島民の精神的支配者になった。君南風殿内は歴代君南風の祭礼殿である。康熙6年(1667)三十三君は廃止されたが、伊平屋のあむがなし、久米島の君南風、今帰仁村のあおりやえの三君だけは残された。

